



## こんげつうた ♪くだものれっしゃ♪

1. きいろいおちばをたきながら  
くだものれっしゃがやってくる  
いもいも・くりくり・なしなし・かきかき・ぶどうぶどう  
りんごりんご・まつたけ まつたけ まつたけ
2. とまったところは あきのえき  
おいしいにおいがやってくる  
いもいも・くりくり・なしなし・かきかき・ぶどうぶどう  
りんごりんご・まつたけ まつたけ まつたけ



## 9がつうまれのおともだち

5日 Kさん 6さいになります

5日 Yさん 5さいになります

17日 Tさん 5さいになります

おたんじょうび  
おめでとうございます!



### <後期>児童発達支援計画の個人面談がはじまります

9月12日(木)より児童発達支援ガイドラインの5領域に沿った支援計画について、今年度2回目の個人面談がはじまります。第1松風園では家庭と園で同じ取り組みを日々積み重ねていくことをとても大事にしています。そのため、1年目の皆さまには週1日、2年目以降の皆さまには月2回、親子通園をしていただき、園での取り組みをご覧いただいたり、実際に皆さまにやっていただいたりして、家庭に持ち帰って実践していただけるよう取り組んでいます。前期は6月から3ヶ月あまりでしたが、家庭のなかにひとりですることが増えましたか？今、まさにできつつある状況のお子さんもいらっしゃることでしょう。必ず成長しますから焦ることはありません。発達のペースは一人ひとり違いますから、わが子の発達のペースを守りながら、ひとりですることを身に付けていくプロセスを、第1松風園に在籍する間に、親子で体験していきましょう。

さて、後期の個人面談では、前期の取り組みの状況をお伝えし、達成できたところ、達成できなかったところ、そして、あらたな課題を確認します。達成できなかったところは原因を考え、ご家族といっしょに修正・変更をしていきます。修正・変更したところが後期の目標、取り組みになることもあります。

目標を考えるときに気をつけていることは、この目標が目前にいるお子さんにとって、『将来の日常生活に役に立つことかどうか』という視点です。また、障害者権利条約スローガンである「私たちのことを私たち抜きに決めないで」に沿ってご本人を中心とした児童発達支援計画になるよう努め、ご本人を真ん中において、ご本人やご家族の願いや思い、また、支援する側の見立てや優先順位を考え、皆さまの同意をいただき決定していきます。取り組みはより具体的に、ご家庭で取り組みやすいよう面談のなかで調整させていただきます。

子どもたちは教えてもらい学ぶ子どもたちです。わが子だけのオリジナルの子育ての仕方を担任といっしょに見つけながら子育て力を高めていきましょう。

### 歩き散歩の注意事項

歩き散歩は戸外での活動の一環として実施いたします。また、地域資源の利用につなげる機会とし、ご家庭で出かけるきっかけづくりとして実施いたします。

集合時間は各クラスよりお知らせいたします。雨天時は中止となります。

(予備日はありません。)

※親子で参加できない場合は園内で過ごします。

#### \*持ち物\*

・水分(水筒やペットボトル)・着替え一式(汚れることがあります。)

#### \*お願い\*

- ・持ち物は保護者の方がご家庭よりお持ちください。
- ・公園では保護者の方と一緒にあそぶため、両手のあくバック(リュックやショルダーバックなど)で参加してください。

### 降園時間について

12日(木)~27日(金)

の個人面談期間は

13:30 降園

になります。

期間中はオレンジの

時刻表になります。

